



令和6年度

保健事業のご案内

(公立学校共済組合高知支部)



| 事業名                     | 事業の内容                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人間ドック                   | 35才以上の組合員を対象に、人間ドック検診（1日ドック・泊ドック）を行います。<br>4月当初に申込案内を送付し、当該年度の受診者を決定します。<br>※申込締切日：令和6年4月18日（木）必着                                                                                                                                      |
| 婦人検診                    | 25才以上（高知検診クリニック）及び30才以上（JA高知健診センター）の女性組合員を対象に、婦人検診を行います。<br>4月当初に申込案内を送付し、当該年度の受診者を決定します。<br>※申込締切日：令和6年4月18日（木）必着                                                                                                                     |
| 脳ドック                    | 35才以上の組合員を対象に、脳ドック検診を行います。<br>4月当初に申込案内を送付し、当該年度の受診者を決定します。<br>※申込締切日：令和6年4月18日（木）必着                                                                                                                                                   |
| 被扶養配偶者検診                | 30才以上の1年以上引き続き認定期間がある偶数年齢の被扶養配偶者（女性）を対象に、婦人検診を行います。<br>年齢及び認定要件に該当する被扶養配偶者に対して、3月中に申込案内を送付します。                                                                                                                                         |
| 特定健康診査                  | 40才から74才までの被扶養者及び任意継続組合員を対象に特定健康診査（以下「特定健診」という。）が無料で受けられる「受診券」を発行します。（受診券は7月中に自宅住所宛てに発送予定です。）<br>現職組合員については定期健康診断や人間ドックの結果を受領することで特定健診に代えます。<br>ただし、事業主が実施する定期健康診断と公立学校共済組合高知支部が実施する人間ドックのいずれも受診対象とならない方は、特定健診の対象となります。（申請により「受診券」交付。） |
| 特定保健指導                  | 特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームのリスクがあると判定された組合員と被扶養者を対象に、保健師など専門家からアドバイスを受けて生活習慣の改善を行うものです。次の方法により実施しています。（対象となった方には10月頃から順次特定保健指導の利用券を送付します。）<br>・（株）ベネフィット・ワン（外部委託）による個別訪問又はICT（オンライン）面談<br>・人間ドックに引き続き実施<br>・県内の実施機関での実施                    |
| 利用券補助                   | 組合員が高知宿泊所「高知会館」の食事（宴会及びテイクアウト商品を含む）及び会議室を利用したとき、利用料の一部を補助します。会議室料金については公務上の利用は補助対象外です。<br>利用料1,000円につき500円を補助します。利用1回当たりの補助金額は2,000円を限度とし、年度内の補助金額は3,000円を限度とします。                                                                      |
| 宿泊施設利用補助                | 組合員とその被扶養者が高知宿泊所「高知会館」で宿泊したとき、宿泊料の一部を補助します。<br>なお、宿泊費が支給される公務出張の場合は補助対象外です。<br>1人1泊につき2,500円を補助します。組合員と被扶養者の合計利用回数は年度内に12回を限度とします。                                                                                                     |
| 福利厚生代行事業（ベネフィット・ステーション） | 委託会社である（株）ベネフィット・ワンが提供するベネフィット・ステーションで組合員及びその家族（2親等内）を対象に宿泊施設、フィットネスクラブ、映画館など幅広いメニューでの割引が受けられます。                                                                                                                                       |
| 芸術鑑賞補助                  | 組合員とその被扶養者が指定の展覧会等を利用するとき、入場料の一部を補助します。補助額は展覧会等ごとに異なります。                                                                                                                                                                               |
| 保育用品配付                  | 出産費及び家族出産費に該当する組合員に対して、保育用品を配付します。                                                                                                                                                                                                     |
| 講師派遣事業                  | 所属所や組合員からの依頼に基づき、学校等へ直営病院の医師・臨床心理士等を講師として派遣します。                                                                                                                                                                                        |
| ヘルスアップセミナー              | 組合員とその配偶者を対象に、健康管理のあり方等に関する基本的な知識を学びながら、心とからだのリフレッシュを体験してもらうセミナーを開催します。<br>申込案内等については、別途所属所へ通知します。<br>【開催時期】7月～8月（予定）                                                                                                                  |
| ライフプランセミナー              | 組合員を対象に、健康・経済生活・年金等をテーマとした「生涯生活設計」に関するセミナーを開催します。<br>申込案内等については、別途所属所へ通知します。<br>【開催時期】7月～8月（予定）<br>【開催方法】動画視聴形式                                                                                                                        |

※ 事業の詳細等につきましては、所属所へ配付している保健事業の冊子や支部ホームページをご覧ください。  
(<https://www.kouritu.or.jp/kochi/>)

※ 特定健康診査、特定保健指導及び福利厚生代行事業等の実施につきましては委託会社に対して必要な個人情報を提供します。個人情報は「公立学校共済組合個人情報保護方針」に基づき、適切に取扱います。